

インフルエンザ予防接種 のお知らせ

(健康福祉課)

【高齢者の方】

○接種期間

平成30年1月31日(水)まで

○対象者

①接種日に65歳以上の方

②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳または医師の診断書が必要です。)

○接種方法

県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)に予約し接種。
※県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されます。予診票は、保健センターで配布します。

※やむを得ず、町と委託契約をしていない医療機関で接種された方には、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻しします。保健センターで手続きください。

○助成金額(1人1回まで)

2,000円

※接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額。

○医療機関へ持参するもの

年齢確認できるもの
(健康保険証等)

【身体障害者手帳をお持ちの方】

○接種期間

平成30年1月31日(水)まで

○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

○接種方法

かかりつけの医療機関等で接種

○助成金額

2,000円

※接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額。

○助成金申請方法

次のものを持参のうえ、保健センターで申請してください。
・身体障害者手帳
・認印
・医療機関が発行した領収書(レシート不可)
・通帳

○申請期間

平成30年2月28日(水)まで
(土、日、祝祭日を除く)

※詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

【小児の方(3歳以下)】

○接種期間

平成30年1月31日(水)まで

○対象者及び接種回数

①生後6か月から13歳未満までの方
2回

②13歳以上から中学3年生相当までの方
1回

○接種方法

県内の委託医療機関(猿島郡医師会、古河医師会に所属)に予約し接種してください。

※委託医療機関については、町公式ホームページにも掲載しています。

○助成金額

予防接種1回につき
1,000円

※医療機関から請求される接種費用が1回あたり1,000円減額されます。

○お問い合わせ

保健センター
☎(84)1910(直通)

確定申告用保険料等の 納付確認書の交付

(町民税務課)

平成29年中に普通徴収(現金納付又は口座振替)により納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を確定申告の社会保険料控除に利用する場合に添付する確認書を役場各担当窓口にて交付します。

なお、役場で確定申告をされる方は確認書の添付は必要ありません。

○交付時間

午前8時30分～午後5時15分
(役場開庁日のみ)

○交付場所

・国民健康保険税納付確認書
町民税務課 ③窓口
・後期高齢者医療保険料納付確認書 町民税務課 ③窓口
・介護保険料納付確認書
健康福祉課 ⑥窓口

○お問い合わせ

・町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

・健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006(直通)

農業所得確定申告における 事前相談会の開催

(町民税務課)

毎年1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み、農産物の販売金額による収入等があった方は、申告する必要があります。

今年度も農業所得確定申告における事前相談会を次のとおり実施します。

○日時

・平成30年2月1日(木)、2日(金)
午前9時～午後6時
(正午～午後1時を除く)
・平成30年2月3日(土)
午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

・平成30年2月3日(土)

(正午～午後1時を除く)

○場所 役場2階 第2会議室

○相談内容

農業所得確定申告における収支内訳書の事前作成の相談受付

○持参する物

・農業所得申告書類
・収入がわかるもの(出荷伝票、通帳等)
・必要経費がわかるもの(領収証、通帳等)
・計算機、筆記用具

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

軽自動車税のグリーン 化特例(軽課)の延長

(町民税務課)

グリーン化特例(軽課)が2年延長されます。排出ガス性能と燃費性能の優れた軽自動車は平成30、31年度の軽自動車軽減されます。

※軽減は、初めて車両番号の指定を受けた年度の翌年度限りです。

※自動車検査証(車検証)の情報に基づき課税するので、手続きは不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

